

Ⅲ 子どもの安全確保

子どもの
安全確保

1 ▶ 子どもの安全対策の推進

スクールガード・リーダーの市立認定こども園・幼稚園・小学校への派遣や不審者情報メールの配信、子どもに関する相談体制を充実させるとともに、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組みます。

(1) 子どもの安全対策

現状と課題

昨今、子どもが被害に遭う事件や事故が多発しているほか、不審者の子どもへのつきまといや声かけなど、子どもの安全が脅かされる事案が多く報告されており、子どもの安全を確保するための対策が求められています。

また、東日本大震災以降、地震・津波を含めた災害安全への対応・対策がより一層求められています。

また、児童虐待に関する相談対応件数が増加し、内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。身体的暴力など重篤なケースもあり、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの自立に向けた支援が必要となっています。

対応方針

- 不審者等からの被害に遭わないように警察や関係団体等と連携し、より一層、子どもの見守り体制の充実を目指します。
- 危機管理マニュアルと安全マップの作成や災害時を想定した避難訓練等により、非常災害からの子どもたちの安全確保を目指します。
- 子どもが防災に関する基礎的・基本的な知識・技能を習得すること、また、それらを活用して、自分の命は自分で守る能力の育成、さらに、地域と連携し、地域防災の担い手となる子どもたちの育成を目指します。
- 安全上の諸課題に対応できる教職員の拡充を目指します。

施策

- 登下校時や不審者侵入時の子どもの安全・安心を確保するため、スクールガード・リーダーの配置の拡充や効果的な活用に努めます。
- 警察や学校等との連携をより一層密にし、積極的な不審者情報等の提供を促すとともに、不審者情報メール配信先の拡充に努めます。
- 小学校の下校時間帯を中心とした安全パトロールに取り組むほか、重大な不審者事案等が発生した場合には臨時巡回を実施する等、子どもの被害防止に努めます。
- 学校安全管理研修会等を開催し、学校を巡る安全上の諸課題に対応できる教職員の育成に努めるとともに、全ての幼稚園・こども園・小学校・中学校・一高において危機管理マニュアルと安全マップを作成し、定期的に見直しを行っていきます。

- 児童虐待防止への取組を推進するため、関係機関相互の連携を深めるとともに、広報・啓発活動に努めます。
- 消防署や気象台の職員など、防災の専門家を学校に派遣することにより、災害が起こる原因や災害発生時の行動など、災害時対応の基礎的知識を習得させるとともに、学校での防災訓練や地域と連携した防災訓練など実践的な取組を実施することにより、防災教育の充実を図ります。

【施策の目標】

項 目	H26年度末数値	H31年度末数値	H35年度末数値
子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	7.6件	8.4件	9.1件
スクールガード・リーダーの年間派遣回数 (小学校1校当たり)	9.2回	9.5回	10回



2 子どもの交通安全対策の推進

通学路の安全確保に向けた取組を継続的に推進することにより、子どもを交通事故の危険から守ることを目的として、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組みます。

(1) 子どもの交通安全対策

現状と課題

昨今、子どもが登下校中に被害に遭う事故が多発し、子どもの安全が脅かされる事案が多く報告されており、子どもの交通ルールに対する意識の高揚、交通安全についての正しい知識と技術の習得や通学路の安全確保のための対策が求められています。

対応方針

- 「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、子どもが安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。
- 子どもの交通ルールに対する意識、交通安全についての正しい知識と技術を身に付けることで、交通事故の未然防止を図っていきます。

施策

- 「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の定期合同点検を計画的に実施するほか、臨時、緊急合同点検を必要に応じて実施していきます。
- 交通ルールに対する意識の高揚、交通安全についての正しい知識と技術を身に付けるために、交通安全教室を開催していきます。
- 自転車通学許可生徒がいる中学校及び高松第一高等学校で、自転車点検を実施し、整備が必要な自転車を持つ生徒への指導・整備確認を行うとともに、生徒の安全と安全意識の向上を図っていきます。



【施策の目標】

項 目	H26年度末数値	H31年度末数値	H35年度末数値
通学路合同点検計画における達成率	64%	84%	100%